

登園・登校時に地震が発生した場合の対応

本年1月に能登半島大地震が起き、地震の恐ろしさとともに、備えや対策の必要性を感じさせられたところです。

そこで、園児・児童・生徒の登下校の安全を図るため、次のように対応いたしますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

◇園児・児童・生徒が当日家を出るまでに、東吉野村に震度5弱以上の地震が発生した場合は、原則として休園・休校とします。

- ・教育委員会から、インフォメールで「休園・休校の旨」をお知らせします。

◇園児・児童・生徒が集合場所(バス停)にいるときに、地震が発生した場合

- ・園児・児童・生徒は、安全な場所において自分の身を守ります。
- ・東吉野村の震度が5弱以上の場合は、保護者の協力のもと、自宅に戻り待機します。

※震度5弱以上の場合は、集合場所(バス停)まで、保護者の皆さんの迎えをお願いします。

◇園児・児童・生徒が集合場所(バス停)と、園・学校の途中にいるときに、地震が発生した場合

- ・徒歩の児童・生徒は、安全な場所において自分の身を守ります。
ゆれが収まった後は、駆けつけた先生の指導のもと、自宅または学校のいずれか安全な場所に移動します。
- ・バスに乗車中の園児・児童・生徒は、運転手の指示に従って自分の身を守ります。
園・校はバスの運転手と連絡を取り合い、集合場所(バス停)または学校のいずれか安全な場所に移動します。

※集合場所(バス停)を選択した場合は、インフォメール等でお知らせしますので、保護者の皆さんの迎えをお願いします。

◇園児・児童・生徒が登校(登園)後に、地震が発生した場合

- ・そのまま、園・学校で待機します。

※安全を確認後、途中で下校・降園させる場合は、インフォメール等でお知らせしますので、保護者の皆さんの協力をお願いします。

◆その他

- ・東吉野村に震度5弱以上の地震が発生していなくても、通学・通園が危険な場合(例えば大雨、崖崩れ、増水等)は、保護者の方の判断で登校・登園を見合わせ、その旨学校・園にご連絡ください。
- ・その他、緊急を要するときは、インフォメールあるいは「村防災行政無線」またはその両方でお知らせします。